

休日保育の運用方法について

1 概要

- 保護者が就労等のため、日曜日・祝日等に保育を必要とする児童を預かるもの。
- 次の要件をすべて満たす必要があります。
 - ・保育の支給認定を受け、本市の保育所等（認可外保育施設は除く）に入所する児童
 - ・日曜・祝日においても、保護者の就労等により、家庭での保育が困難な児童
 - ・生後3か月から就学前の児童

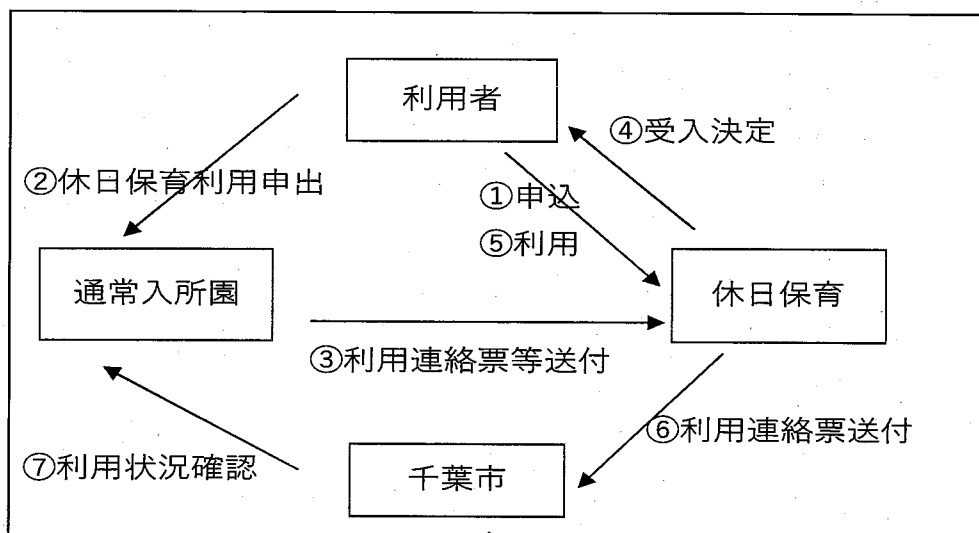
2 休日保育の利用を希望する児童が通常入所している園が行うこと

- 入所児童が、休日保育を利用する場合、次の書類等を休日保育実施園へ送付をお願いします。
- 児童の保育に係る注意点等が分かるもの（児童の健康面、行動面等に関する注意事項等）紙ベースでも可。
- 休日保育利用連絡票（エクセルのデータになります。5 休日保育利用連絡票参照）

【重要】

資料の送付がされない場合、休日保育園での児童の受入れに支障をきたしますので、必ずご対応をお願いします。

3 利用の流れ



- ③利用連絡票、児童の保育に係る注意点等が分かる書類を送付
- ⑥翌月の10日を目安に利用連絡票を送付

4 休日保育園実施一覧 (R7.4.1 時点)

	園名	所在地	電話	メールアドレス	備考
保育園	千葉寺保育園	中央区末広 4-17-3	264-7952	hoikuen@chibadera-fukushikai.or.jp	
保育園	ミルキーホーム都賀園	若葉区都賀 3-8-14	235-1077	milky@ssss.co.jp	
保育園	チャコ保育園	中央区院内 2-17-25	225-6503	sumiko3010@ninus.ocn.ne.jp	
事業所内	イオンゆめみらい保育園	美浜区豊砂 1-1 イオンモール幕張新都心 心ランドモール 1F	306-6110	aeonyumemirai@ever.ocn.ne.jp	3歳未満児のみご利用できます。
保育園	ほしのこ保育園	中央区新田町 23-16 K-16 ビル 2 階	441-3804	hoshinoko-chiba@starfield0714.com	
事業所内	千葉南病院クニナ保育園	緑区高田町 401-264	309-8795	chibaminami@crecer-hoiku.jp	
保育園	アストロベースキャンプ保育園	稲毛区稲毛東 4-7-17	369-4800	support@astrocamp.jp	
保育園 (公立)	幸第一保育所	美浜区幸町 2-12-9			業務委託により実施(※)
保育園	小倉台保育園	若葉区小倉台 4-6-2	497-4919	ookinakazoku@takuminnao.jp	
事業所内	保育室リリー	中央区千葉寺町 307	370-3338	lily@green-eminence.com	
事業所内	タムスわんぱく保育園花見川 (R7.4.1～)	花見川区柏井町 1132-1	047-483-4730	hanamigawa_hoikuen@tums.or.jp	

※幸第一保育所については、令和 6 年度末に契約満了のため、令和 7 年度委託業者が決定後に最新版を送付いたします。

5 休日保育利用連絡票

(通常保育実施園記入シート)

休日保育利用連絡票		①通常保育施設情報										通常保育園入力シートです。 ○ピンクの箇所記入願います。										休日保育実施園が記入します									
4 月分		通常保育での基本情報										当初予定(利用日後であれば空欄で可)										利用実績									
整理No.	通常入所施設名	児童名(漢字)	児童名(カナ)	生年月日	満年齢	認定区分	預かり時間		保育料金有無	障害加配有無	利用予定日 (日曜日・祝日) →祝日の場合代替休園日設定不要	代替休園予定日 (代わりの休日) →利用日が祝日の場合空欄で可	利用予定施設	利用日 (日曜日・祝日) →祝日の場合代替休園日設定不要	代替休園日 (代わりの休日) →利用日が祝日の場合空欄で可	利用施設															
							開始	終了									年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日			
1	千葉市保育園	中央太郎	チュウオウタロウ	1	6	5	0歳	標準	7:00	18:00	有	無	2	4	5	2	4	8	グレース保育園	2	4	5	2	4	8	グレース保育園					
2	千葉市保育園	中央太郎	チュウオウタロウ	1	6	5	0歳	標準	7:00	18:00	有	無	2	4	29				グレース保育園	2	4	29				グレース保育園					
3																															
4																															
5																															

和暦を直接入力ください

記入時点で不明な場合は空欄で構いません

7月休園 合計 例(通) 例(休) 4(通) 4(休) 5(通) 5(休) 6(通) 6(休) 7(通) 7(休) 8(通) 8(休) 9(通) 9(休) 10(通) 10(休) ...

(休日保育実施園記入シート)

休日保育利用連絡票		②休日保育施設情報										利用者		2			
4 月分		休日保育園入力シートです。 ○青いセル箇所に記入願います。										キャンセル		0			
整理No.	通常入所施設名	児童名(漢字)	児童名(カナ)	生年月日	満年齢	利用の有無	利用日 (日曜日・祝日) →祝日の場合代替休園日設定不要	預かり時間		代替休園日 (代わりの休日) →利用日が祝日の場合空欄で可	利用施設						
								開始	終了								
1	千葉市保育園	中央太郎	チュウオウタロウ	1	6	5	0歳	有	2	4	5	7:00	18:00	2	4	8	グレース保育園
2	千葉市保育園	中央太郎	チュウオウタロウ	1	6	5	0歳	有	2	4	29	7:00	18:00				グレース保育園
3																	
4																	
5																	
6																	

和暦を直接入力ください

7月休園 合計 例(通) 例(休) 4(通) 4(休) 5(通) 5(休) 6(通) 6(休) 7(通) 7(休) 8(通) 8(休) 9(通) 9(休) 10(通) 10(休) ...

ニーズは約 7,800 人！

休日保育 始めませんか？

ニーズに対して
実施園が不足しています

- エッセンシャルワーカーなどで、休日保育を必要としている保護者が大勢います
- アンケート調査によると、市内のニーズは年間延べ約 7,800 人いますが、
現在の実施園では最大でも約 6,700 人しか対応できません
- 必要な方に適切な保育を提供するために、ご協力をお願いします！



本市の支援（詳細は裏面参照）

給付費に加え、本市独自の補助金があります！

（令和 3 年度から補助の上限額を増額）

予算には限りがありますので、事業実施をご検討されている場合はお早めにご相談ください

対象施設

- ・ 保育園
- ・ 認定こども園
- ・ 小規模保育事業所
- ・ 事業所内保育事業所

事業内容

【実施日】

- ・ 日曜日・祝日（1 月 1 日から 1 月 3 日を除く）
- ・ 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日
- ★対象児童がいない日は、開園しなくてもよい

【実施時間】 午前 7 時から午後 6 時まで

【利用料】 無料

対象児童

以下の要件をすべて満たす児童

- （1）保育の支給認定（第 2 号・第 3 号）を受け、千葉市の保育所等（認可外保育施設は除く）に入所する児童
- （2）日曜・祝日においても、保護者の就労等により、家庭での保育が困難な児童
- （3）生後 3 か月から就学前までの児童

※ 1 週間のうち、上記の施設の利用日数が休日保育事業の利用日を含め 6 日を超えないこと。

～実施の申請方法等は幼保運営課（043-245-5729）までご連絡ください～

裏面あり

(1) 給付費（休日保育加算）

休日保育事業の実施に係る経費は公定価格上の加算となり、利用見込み児童数に応じた金額を給付します。（※参考に保育園分を掲載）

OR6: 給付費の加算・月額（保育園）

年間延べ利用児童数	休日保育加算	
		処遇改善加算
～210人	271,600円	2,710円
211人～279人	291,100円	2,910円
280人～349人	330,200円	3,300円
350人～419人	369,300円	3,690円
420人～489人	408,300円	4,080円
490人～559人	447,400円	4,470円
560人～629人	486,500円	4,860円
630人～699人	525,600円	5,250円
700人～769人	564,700円	5,640円
770人～839人	603,800円	6,030円
840人～909人	642,800円	6,420円
910人～979人	681,900円	6,810円
980人～1,049人	721,000円	7,210円
1,050人～	760,100円	7,600円

× 加算率

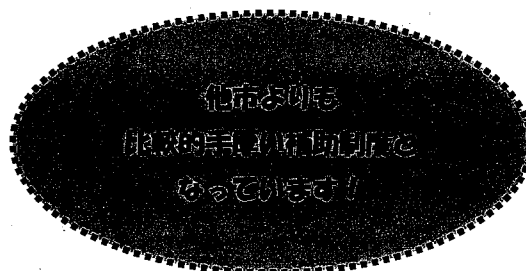
(2) 休日保育事業補助金

補助対象経費が給付費の休日保育加算額を超える場合に、補助対象経費から休日保育加算額を差し引いた額を支給します。ただし、休日保育加算額に1.5倍を乗じた額から休日保育加算額を差し引いた額を補助額上限とします。

例) 年間給付費加算額が 5,000 千円 の場合

→ 給付費加算額の 1.5 倍 = 7,500 千円

→ 補助額上限 : 7,500 千円 - 5,000 千円 = 2,500 千円



パターン① : 年間対象経費 : 5,500 千円

→ 年間給付費加算額 5,000 千円を超える為、補助金支給有り。

→ 支給金額 : 500 千円

パターン② : 年間対象経費 : 8,000 千円

→ 年間給付費加算額 5,000 千円を超える為、補助金支給有り。

ただし、差額が補助額上限を上回っている。

→ 支給金額 : 2,500 千円 (補助額上限)

【担当】

千葉市役所こども未来局

幼児教育・保育部幼保運営課 助成第1班

TEL 043(245)5729

MAIL unei-josei@city.chiba.lg.jp